

泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項

1. 実施目的

泉南市は、令和5年8月策定の「泉南市学校給食基本方針」に基づき、老朽化が進む現在の学校給食センターでの給食提供を停止し、今後は民間調理場活用方式により安全・安心な学校給食の提供を進めることとしています。この方針に基づき、泉南市立小学校に在籍する生徒及び教職員等に対し、「食缶デリバリー」による給食を令和7年2学期より実施します。

このたび、学校給食の給食原材料の購入、検収及び管理、給食の調理、各学校への配送及び回収、各学校での配膳及び配膳室の維持管理、食缶、食器等の備品の洗浄、消毒、乾燥及び保管、残滓の計量及び記録、廃棄物等の処理、その他これらの業務に付随する業務（以下「本業務」という）を安定して継続して行うことができる優良な事業者を、公募型プロポーザル方式により選定することになりました。選定方法は、応募事業者からの提案書類をもとに現地視察及びヒアリング等を実施し、総合的に評価することとします。

2. 業務名称

泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託

3. 委託期間

1) 泉南市外での事業実施の場合

契約締結日より令和11年7月31日まで

（履行期間：令和7年8月1日から令和11年7月31日まで）

2) 泉南市内での事業実施の場合

契約締結日より令和27年7月31日まで

（履行期間：令和7年8月1日から令和27年7月31日まで）

なお、履行開始後5年毎に契約更新を行うものとする。また、泉南市内での事業実施が令和7年8月2日以降となる場合は、令和10年7月31日までに事業を開始すること。

4. 業務内容及び実施場所

別紙「泉南学校給食デリバリー調理等業務委託に関する仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

5. 見積上限額

下記の金額（消費税及び地方消費税除く）を上限とします。なお、本金額には炊飯費用及び給食原材料費は含まれません。

1) 泉南市外での事業実施の場合

1食あたり345円

2) 泉南市内での事業実施の場合

1食あたり397円 但し、履行開始後5年毎の契約更新時に、物価上昇率に応じた金額の見直し（人件費及び光熱水費分）についての協議を行うことを可能とします。

6. 選定方針

- 1) 泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、本業務の優先交渉権者を選定します。
- 2) 選定委員会は、企画提案説明及びヒアリング等を実施したうえで、別紙「審査基準表」に基づき審査し、総合的に評価します。なお、企画提案者が1者の場合も選定委員会による審査等を実施します。
- 3) 本市と優先交渉権者は、速やかに契約に向けた交渉と協議を開始します。

7. 実施スケジュール

本業務に関するプロポーザルは、次のスケジュールのとおり実施します。ただし、応募状況により日程が若干変更することがあり、その場合は改めて連絡します。

内容	期日等
関係書類配布期間	令和5年9月13日（水）～10月6日（金）17時30分まで
質問の提出期間	令和5年9月13日（水）～9月27日（水）17時30分まで
質問に対する回答日（予定）	令和5年10月4日（水）
参加表明書提出期間	令和5年9月13日（水）～10月6日（金）17時30分まで
参加資格確認通知日（予定）	令和5年10月13日（金）
現場（調理場）視察日	令和5年10月下旬～12月上旬
企画提案書提出期間	令和5年10月13日（金）～12月12日（火）17時30分まで
提案説明及びヒアリング日 （事業者プレゼンテーション）	令和6年1月上旬～下旬
結果通知日	令和6年1月下旬～2月上旬

8. 参加資格

本業務に関するプロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げるすべての条件を満たす者としてします。

1) 基本条件

- ①泉南市建設工事等指名停止要綱（平成15年7月28日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。なお、令和5年度泉南市入札等参加資格を有しない者にあつては、当該措置要件に該当する行為を行っていない者であること。
- ②泉南市暴力団等排除措置要綱（平成22年10月13日制定）に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。なお、令和5年度泉南市入札等参加資格を有しない者にあつては、当該措置要件に該当する行為を行っていない者であること。
- ③地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと。

- ④民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、再生手続き開始の申立て又は更生手続開始の申立てをしていない者、又はなされていない者であること。ただし、再生計画又は更生計画の認可がなされている者を除く。
- ⑤破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき、破産手続き開始の申立てをしている者又は開始の決定がされている者ではないこと。
- ⑥国税又は地方税（市府民税特別徴収納入金を含む）を滞納していない者であること。

2) 能力条件

- ①現在、厚生労働省が定める大量調理施設衛生管理マニュアルの適用を受ける施設で学校給食調理業務又はその他の調理業務を営んでいること。なお、企業連合のような 2 社以上の事業者で構成される事業体（以下「企業連合」という。）での応募の場合は、構成するいずれかの事業者がこれに該当すること。
- ②食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 52 条第 1 項に規定する飲食店営業許可を受けていること。また、令和 2 年 4 月以降同法による行政処分を受けていないこと。なお、企業連合での応募の場合は、飲食店営業許可を受けている事業者がこれに該当すること。
- ③仕様書で定める業務責任者等を適正に配置できること。

9.失格

企画提案者は、優先交渉権者決定までの間に、次の各号に掲げる条件のいずれかに該当する場合は失格（選定対象からの除外）とする。なお、令和 5 年度泉南市入札等参加資格を得ている者にあつては、①～⑤に該当した場合は、別途、入札に準じて指名停止措置を講じる。

- ①提出書類に虚偽の記載をした場合
- ②プロポーザル選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- ③他の企画提案者と応募提案の内容またはその意思について相談を行った場合
- ④優先交渉権者選定終了までの間に、他の企画提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
- ⑤その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合
- ⑥参加資格要件を満たしていない場合、または満たすことができなくなった場合
- ⑦実施要領に定める手続きを順守しない場合
- ⑧提出書類に不備がある場合（軽微な場合を除く）
- ⑨企画提案書の見積書に関し、「5.見積上限額」で示す金額を超える金額を提案した場合
- ⑩指定した時間に遅れた場合
- ⑪プレゼンテーションを欠席した場合

10.関係書類の配付

- 1) 配布期間 令和 5 年 9 月 13 日（水）から 10 月 6 日（金）17 時 30 分まで
- 2) 配布場所 泉南市ウェブサイトから必要書類をダウンロードして利用してください。

<https://www.city.sennan.lg.jp/business/nyusatu/koubo/index.html>

11. 質問及び回答

本業務に興味があり、本業務又は配布した関係書類の内容に関し質問がある事業者（以下「質問者」という。）は、下記の通り質問書を提出してください。

1) 提出期間

令和5年9月13日（水）から9月27日（水）17時30分まで

※ただし、期間中の土曜日、日曜日、祝日は除く。

2) 提出方法

質問者は、質問書（様式1号）に質問内容を明瞭かつ簡潔に記入して電子メールで提出してください。この場合、必ず電話で着信確認を行ってください。

3) 提出先

「19.問合せ及び提出先」参照

4) 回答方法

回答一覧表を作成し、令和5年10月4日（水）までに泉南市ウェブサイトへ掲載します。

<https://www.city.sennan.lg.jp/business/nyusatu/koubo/index.html>

5) 質問に関する留意事項

- ①電話や来訪による口頭での質問、期間外の質問は、一切受け付けません。
- ②電子メールのタイトルは、「（質疑）泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託について」としてください。
- ③回答一覧表には、質問の要旨及びそれに対する回答を記載し、質問者名は記載しません。
- ④質問提出期限を過ぎたもの、回答後の質問は受付しません。

12. 参加表明書の提出

本業務のプロポーザルへ参加を希望する事業者（以下「参加希望者」という。）は、下記のとおり必要書類を作成し、提出してください。

1) 提出期間

令和5年9月13日（水）から10月6日（金）17時30分まで

※ただし、期間中の土曜日、日曜日、祝日は除く。

2) 提出先

「19.問合せ及び提出先」参照

3) 提出方法

- ①参加希望者は、提出書類を番号順に A4 判ファイルに綴じてください。この場合において、令和5年度泉南市入札等参加資格を有する参加希望者は、参加表明書（様式2号）に本市入札等参加資格の受付番号を付記することによって、※印（⑦～⑫）の書類を省略することができます。
- ②提出ファイルの表紙に「泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託 参加表明書」及び参加希望者名を記載してください。
- ③提出ファイルは、正本1部、副本1部を紙媒体で提出してください。
- ④提出ファイルは、郵送又は持参してください。ただし、郵送の場合（書留等配達記録が残る方法に限る）は期間内日時必着とし、ファクシミリ、電子メールでの提出は認めません。

4) 提出書類

番号	書類	備考
①	参加表明書	様式 2 号
②	参加希望者概要書	様式 3 号
③	飲食店営業許可証 (写し)	保健所が発行する様式で参加表明書提出日において有効なもの
④	食品衛生監視票 (写し)	官公署 (保健所) 発行様式で直近のもの
⑤	食品衛生法による行政処分を受けていない証明書	官公署 (保健所) 発行様式で令和 2 年 4 月以降のもの ・参加表明書提出日前 3 月以内に発行されたもの
⑥	会社概要がわかる資料	様式任意 ・会社規模 (資本金、従業員数、工場概要) がわかるパンフレット等
※⑦	登記事項証明書等 (写し可)	官公署発行様式 ・参加表明書提出日前 3 月以内に発行されたもの (法人) 履歴事項全部証明書 (個人) 本籍地で発行する身分証明書
※⑧	印鑑証明書 (写し可)	官公署発行様式 ・参加表明書提出日前 3 月以内に発行されたもの
※⑨	使用印鑑届	様式 4 号 ・提出書類の押印、契約、支払い等において、会社実印ではなく、支店長印等で本事業者参加する場合は添付すること。
※⑩	本社から支店等への委任状	様式 5 号 ・支店名義等で本事業へ参加する場合は添付すること。
※⑪-1	納税証明書 / 国税 (写し可)	官公署発行様式 ・税務署が発行する直前 1 年分、参加表明書提出日前 3 月以内に発行されたもの (未納及び滞納のないことを記載している証明書でも可) (法人) 納税証明書 (その 3 の 3) 法人税、消費税及び地方消費税 (個人) 納税証明書 (その 3 の 2) 所得税、消費税及び地方消費税
※⑪-2	納税証明書 / 都道府県民税 (写し可)	官公署発行様式 ・本社所在地の都道府県税務事務所が発行する直前 1 年分、参加表明書提出日前 3 月以内に発行されたもの (未納及び滞納のないことを記載している証明書でも可) ・本事業に関する権限を委任する場合は本社及び委任先の両方を提出すること。 (法人) 法人都道府県民税 (法人・個人) 事業税

※⑪-3	納税証明書 /市税（原本）	官公署発行様式 ・泉南市が発行する直前 1 年分、参加表明書提出日前 3 月以内に発行されたもの (法人・個人) 代表者が泉南市で課税されている場合、課税されているすべての税目
※⑫	暴力団等排除に関する誓約書	様式 6 号

5) 参加資格の有無の通知

参加表明書の内容を確認の後、令和 5 年 10 月 13 日（金）17 時 30 分までに参加希望者全員へ参加資格確認結果を電子メールで通知します。

6) 参加資格を有さない場合の説明要求

参加資格が「無」との通知を受け取った申込者は、参加資格がないとされた理由について説明を求めることができます。

その場合は、令和 5 年 10 月 18 日（水）17 時 30 分までに、書面（様式任意）を持参又は郵送により「19.問合せ及び提出先」へ提出してください。なお、郵送の場合は、書留等配達記録が残る方法に限り、期限日時必着でお願いします。また、それに対する回答は、令和 5 年 10 月 25 日（水）までに書面にて通知します。

7) 参加表明に関する留意事項

参加表明書を提出しない場合は、本プロポーザルへの参加意思がないものとし、以降企画提案書の提出はできません。

13.企画提案書の提出

参加表明書に基づき参加資格が「有」と確認された事業者（以下「企画提案者」という。）は、下記の通り企画提案書を提出してください。

1) 提出期間 令和 5 年 10 月 13 日（金）から 12 月 12 日（火）17 時 30 分まで

※ただし、期間中の土曜日、日曜日、祝日は除く。

2) 提出先 「19.問合せ及び提出先」参照

3) 提出方法

①企画提案書は、提出書類を番号順に A4 判ファイルに綴じ、書類中 A3 判の図面については折りたたむなど、A4 判縦のファイルサイズに揃えて綴るよう努めてください。

②提出ファイルの表紙に「泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託 企画提案書」及び「企画提案者名」を記載してください。

③提出ファイルは、正本 1 部、副本 6 部を紙媒体で提出してください。

④提出ファイルは、郵送又は持参してください。ただし、郵送の場合（書留等配達記録が残る方法に限る）は、期間内日時必着とし、ファクシミリ、電子メールでの提出は認めません。

4) 提出書類

番号	書類	備考
①	企画提案書（事業計画書）	様式 7 号
②	企画書	様式任意 ・企画内容は、下記の内容について順番に提示すること。

		<p>-----</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本業務に対する取組姿勢と考え方 2. 事業継続性 3. 事業実績 4. 調整施設、設備（1日あたり3,100食以上の提供が可能なこと） 5. 調理体制 6. 衛生管理体制 7. アレルギー対応 8. 配送・配膳体制 9. 危機管理体制 10. 調理従事者の育成、雇用体制 11. 本事業に追加する独自提案 12. 近隣での実施
③	実施体制計画	様式8号
④	見積書	<p>様式9号</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積書の積算根拠となる内訳書を添付すること。 ・見積金額には、炊飯費用及び給食原材料費は含まれません。 ・消費税等を除く一食あたりの単価を記載すること。 ・見積金額が「5.見積上限額」を超えると失格
⑤	平面図	<p>様式任意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理施設及び設備の配置平面図とし、室名、設備名を記載すること。 ・図面には食材及び食器の搬入出経路従業員の入退出経路を明記すること。
⑥	施設内外の主要部の写真	<p>様式任意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物外観、検収室、調理場内などの写真を添付すること。 ・A4判縦用紙に適宜必要な枚数（2～4枚程度）を張り付け、又は直接カラープリント出力すること。
⑦	決算書類等（写し）	<p>様式任意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人税の確定申告を行っている者は、参加表明書提出日を含む事業年度の前3年度にかかる貸借対照表、損益計算書、法人税の確定申告控え、製造原価明細書、販売費及び一般管理費明細書を添付すること。 ・個人事業者は、参加表明書提出日の属する年度前3年度にかかる確定申告書（税務署受付印押印済のもの）及び収支内訳書又は青色申告決算書を添付すること。
⑧	定款、寄付行為その他事業の目的、組織、業務の執行を示す書類	様式任意

14.現場（調理場）視察

企画提案書の提出後、市職員及び選定委員が各事業者の調理場等を視察します。

1) 実施日時

令和 5 年 10 月下旬から 12 月上旬の間

2) 実施方法

- ①実施に際しては、改めて日程と人数を調整し決定します。
- ②調理場内等の衛生状況確認のため、必要な白衣等を人数分用意してください。

15.提案説明及びヒアリング

選定委員会の会議で企画提案者の資格を審査し、下記の通り企画提案者からの企画提案説明とヒアリング（以下「プレゼンテーション」という。）を実施したうえで優先交渉権者を選定します。

1) 開催日程

令和 6 年 1 月上旬～下旬

2) 開催会場

泉南市役所内

（※詳細な日時及び会場は、企画提案書締め切り後、改めて各企画提案者へ通知します。）

3) 実施方法

- ①プレゼンテーションへの出席者は、1 企画提案者あたり 3 名までとします。
- ②所要時間は、1 者あたり 45 分とし、目安として準備 5 分、企画説明 20 分、質疑応答 20 分とします。
- ③プレゼンテーションの説明は、別紙「審査基準表」の審査の視点に沿って順に説明してください。
- ④会場においてプロジェクターなどを使用する場合は、事前に報告してください。この場合において、使用するパソコンとプロジェクターは企画提案者が持参してください。スクリーンは本市が用意します。

4) 審査基準

- ①後刻、選定委員会の会議を開催し、別紙「審査基準表」に基づき採点を行い、各選定委員の合計点数の高い順に優先交渉権者及び次点者を選定します。
- ②合計点数が満点（審査項目 1 から 11 の合計点）の 6 割以上であっても、審査項目 1 から 10 において一つでも採点が 0 点の場合は、優先交渉権者として選定しません。

5) 結果通知

- ①審査結果は、会議終了後の令和 6 年 1 月下旬から 2 月上旬の間に企画提案者全員へ郵送及び電子メールで通知するとともに、泉南市ウェブサイトで優先交渉権者を公表します。
- ②非選定との通知を受け取った企画提案者は、書面（様式任意）により、非選定とされた理由について改めて説明を求めることができます。その場合は、非選定と知った日から 2 日後（土日祝含む。当該日が休日の場合はその翌開庁日）の 17 時 30 分までに、書面（様式任意）を持参又は郵送により「19.問合せ及び提出先」へ提出してください。なお、郵送の場合は、書留等配達記録の記録が残る方法に限り、期限日時必着でお願いします。また、それに対する回答は、説明要求を受けた日から 10 日以内に書面にて通知します。

③審査結果等に関する問合せ、異議申立て等は一切受け付けません。

6) プレゼンテーションに関する留意事項

①プレゼンテーションは非公開とし、実施の順番は企画提案書の提出順とします。

②各選定委員の合計点が満点（審査項目 1 から 11 の合計点）の 6 割に満たない場合は、優先交渉権者として選定しません。

③各選定委員の合計点数が同じ場合は、原則として提案金額の安価な企画提案者を優先交渉権者とします。なお、提案金額も同額の場合は委員の多数決により決し、さらに可否同数の場合は委員長が決定します。

16.結果公表

優先交渉権者が選定され契約交渉の相手方を決定した場合は、選定結果に関する情報について、契約の締結後、次の方法により公表します。

1) 公表方法

情報公開コーナー及び泉南市ウェブサイトにおいて公表します。

2) 公表内容

①優先交渉権者並びにその提案金額と評価点

②全提案事業者の評価点

※なお、応募者が 2 者の場合は①のみを公表します。

17.契約の手続き

1) 協議

優先交渉権者と契約締結に向けて協議し、仕様書等の内容について調整を行います。なお、優先交渉権者と調整が整わない場合は、次点者と協議を開始します。

2) 契約締結

仕様内容、契約内容の協議が整った後、仕様書、契約内容を確定し、予算成立後に契約を締結します。

3) 見積書

確定した仕様書に基づき、正式な見積書を提出してください。

4) 契約締結予定時期

令和 6 年 4 月を予定しています。なお、本業務に係る契約については、予算の成立を前提としており、成立しない場合には本業務の遅れ、または実施しないことがあることをあらかじめ承知願います。なお、これに伴い優先交渉権者に損害が生じた場合であっても本市はその損害について一切責任を負いません。

5) 契約保証金

契約に当たっては、本市との契約締結日までに年額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金の納付が必要です。なお、泉南市財務規則第 127 条各号に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することができます。

また、契約保証金の対象となる年額は「契約金額×食数×192 日」に相当する金額とします。

18.共通留意事項

- ①1者につき1つの企画提案とします。
- ②参加表明者が1者であっても事業者プレゼンテーションは行います。
- ③企画提案書の提出後は、内容の変更等は認められません。（ただし、軽微なものは除く。）
- ④本市が必要と判断した場合は、企画提案内容について追加資料を求める場合があります。
- ⑤提出書類等は、泉南市に帰属するものとして返却しません。提出書類は必要な期間保存した後、適切に廃棄します。
- ⑥提出書類は、本プロポーザルに関する以外には使用せず、一定期間保存したのち、適切に廃棄します。
- ⑦事業者プレゼンテーションに要する一連の経費は、すべて企画提案者の負担とします。
- ⑧自らの提案書類に含まれる特許権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている業務の手法等を使用した結果生じる責任は、企画提案者の負担とします。
- ⑨提出期限以降の書類の差し替え及び修正は認めません。
- ⑩契約を履行する際の業務責任者は、実施体制計画（様式8号）に記載した者とし変更は認めません。ただし、やむを得ない事情がある場合は、本市が同等以上の者であると認めた場合に限り変更することができます。
- ⑪本業務は、企業連合のような2社以上の事業者で構成される事業体での参加も可能とします。
- ⑫委託業務の全部を一括して第三者に再委託してはなりません。業務の一部を他人に請け負わせるときは、本市が適切であると認めた場合に限り再委託ができます。
- ⑬本件について情報公開請求があった場合は、泉南市情報公開条例（平成11年泉南市条例第17号）に基づき、提出書類等を開示することがあります。
- ⑭参加申し込み後に辞退する場合は、辞退届（様式任意）を速やかに提出してください。
- ⑮本業務にかかる予算は、泉南市一般会計予算の成立を前提としており、成立しない場合は本業務を実施しないことをあらかじめ承知してください。なお、これに伴い優先交渉権者に損害が生じた場合であっても本市はその損害について一切責任を負いません。
- ⑯この要項に定めのない事項及び本業務に必要な事項等が生じた場合は、速やかに協議することとします。

19.問合せ及び提出先

泉南市教育部教育総務課学校給食センター係 担当：西本、岩橋 〒590-0504 大阪府泉南市信達市場 1872 番地 電話番号：072-484-1389 電子メールアドレス：kyusyokucenter@city.sennan.lg.jp
--

別紙

審査基準表

審査項目	審査の視点	配点
1 事業継続性	① これまで損益上の欠損や債務超過がないか ② 安定的、堅実な経営がされているか ③ 契約期間（履行期間）を通じて、事業を安定的、継続的に履行することが可能か	10
2 事業実績	① これまでに大量調理施設での実績（学校給食業務、その他調理業務）があるか ② これまでに学校給食調理の実績があるか ③ 現在、学校給食調理事業を受託しているか ④ 現在、食缶を含むデリバリー方式の学校給食調理事業を受託しているか	5
3 調理施設、設備	① 本市の食数（3100食以上）を実施できる施設能力（又は新設・増設等の予定）を有しているか ② 給食原材料の各調理工程の区域を適切に区分けしているか ③ 施設・設備を専用に配備するなど業務の独立性を確保できているか ④ 施設設備は、衛生的で適宜改善措置を講じているか	5
4 調理体制	① 各調理工程ごとに業務責任者、人員が配置されているか ② 指示事項が迅速、的確に伝達できる指揮命令系統・支援体制が確立されているか ③ 急な従事者の欠員等に対して代替人員の確保策が提案されているか ④ 食中毒等により業務履行が不可能となった場合、代替履行策が講じられているか	5
5 衛生管理体制	① 学校給食衛生管理基準等の基準を満たしているか ② 独自の衛生管理マニュアル等による衛生管理体制を構築しているか ③ 衛生管理に配慮した作業工程、作業動線となっているか ④ 外部機関等により衛生検査を実施しているか ⑤ 衛生管理に関する従業員への研修や指導の計画は持っているか	10
6 アレルギー対応	① アレルギー食の調理は、独立した専用スペースで調理しているか ② 独自のアレルギー事故防止対策が提案されているか ③ アレルギー物質のコンタミネーション防止に向けた取組が提案されているか ④ アレルギー対応に関する従業員への研修や指導の計画は持っているか	5
7 配送・配膳体制	① 学校ごとに2名以上の配膳員を予定しているか ② 調理後の配送から喫食に要する時間（2時間以内）は適正か ③ 配膳員は、泉南市内在住者の採用を予定しているか ④ 急な配膳員の欠員等に対して代替人員の確保策が提案されているか	5
8 危機管理体制	① 独自の危機管理マニュアルを策定し、食中毒、異物混入等への対応が提案されているか ② 食中毒、異物混入等発生以降の再発防止にむけた適切な取組が提案されているか ③ 停電や天災などの緊急事態の際、給食継続するための代替措置が提案されているか ④ 万一に備えた損害補償はどの程度の加入グレードが提案されているか	5
9 雇用体制	① 法的な賃金体系を満たしているか ② 各種研修や調理技術向上等に対する指導の計画があり、実行されているか ③ 福利厚生の実が図られているか ④ その他従業員満足度が向上する取組が行われているか	5
10 独自提案	① 配送・配膳・危機管理について追加の独自提案があるか ② 食育、食品ロス削減に向けた独自提案があるか ③ 地産地消の促進に向けた独自提案があるか ④ その他業務改善、給食の質の向上、環境問題の対策に向けて独自提案があるか ⑤ 地震、災害時において泉南市への貢献ができる独自提案があるか ⑥ 上記以外にSDGSの目標達成に貢献する独自提案や泉南市に効果をもたらす独自提案やがあるか（本市内での立地を除く）	15
11 見積価格	(見積上限額-見積金額) × 0.5 ※審査基準表(別紙) 参照	20
12 近隣での実施	① 泉南市内に調理場を設置し本業務を遂行するか ② 地産地消の観点から貝塚市・泉佐野市・阪南市・泉南郡のいずれかの自治体に調理場を設置し本業務を遂行するか	10

合計点 100

質 問 書

1. 質問事項

該当箇所	質問内容

2. 連絡先（本業務の担当で常に連絡が取れる方）

商号又は名称	
所在地	
所属部署	
担当者氏名	
電話番号	
電子メールアドレス	

[留意事項]

1. 質問内容を明瞭かつ簡潔に記入して電子メールで提出してください。この場合、必ず電話で着信確認を行ってください。
1. 回答は、内容を取りまとめて期日までに一覧表として泉南市ウェブサイトへ掲載することにより回答とします。

参 加 表 明 書

泉南市長様

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

実印又は使用印

本業務に関するプロポーザルについて、下記の通り参加を表明します。

記

1. 業 務 名 泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託
2. 入札参加資格 令和 5 年度泉南市入札等参加資格登録者名簿への登録（いずれかに ）

有 ・ 無

3. 受付番号（上記で「有」とした場合）

入札等参加資格審査申請の受領書 本市受付番号	NO.
-------------------------------	-----

○令和 5 年度泉南市入札等参加資格を有する参加希望者は、企画提案書の提出の際、実施要項中に記載している※印（⑦～⑫）の添付書類を省略することができます。

なお、令和 5 年度泉南市入札等参加資格を有さない参加希望者は全ての添付書類（①～⑫）が必要となりますのでご注意ください。

4. 連絡先（本業務の担当で常に連絡が取れる方）

所属部署	
担当者氏名	
電話番号	
電子メールアドレス	

参加希望者概要書

泉南市長様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

実印又は使用印

1. 設立

年 月 日	年
-------	---

2. 調理施設の所在地

--

3. 資本金又は出資金

--

4. 従業員数（令和 5 年 4 月現在）

	総 数		
		うち栄養士数	うち調理師数
正社員	人	人	人
アルバイト パート	人	人	人
合計	人	人	人

5. 事業実績

1) 売上高及び経常利益（過去 3 年間、千円未満切り捨て）

年度	売上高	経常利益
年度	千円	千円
年度	千円	千円
年度	千円	千円

2) 契約実績（令和2年度以降）

学校給食調理又はその他官公庁における調理業務実績（契約書の写しを添付すること。）

年度	契約先	契約金額	食数 (1日あたりの平均)
年度		円	
年度		円	
年度		円	

上記以外の調理業務等の実績（契約書の写しを添付すること。）

年度	契約先	契約金額	食数 (1日あたりの平均)
年度		円	
年度		円	
年度		円	

6.施設・設備等の現況と設備投資の予定

本市の学校給食を担う予定の調理場に関する施設、設備等の現況と給食受託に向けた設備投資の予定について記載すること。

区分	現況	投資の予定

使用印鑑届

泉南市長様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

実印



上記印鑑を「泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託」の下記事項に関して使用する印鑑として届けます。

1. 当該プロポーザル参加に関すること。
2. 契約締結に関すること。
3. 請負等代金の請求及び受領に関すること。
4. その他契約締結に関する一切のこと。

[留意事項]

1. 関係書類の押印、契約、支払い等において、会社の実印ではなく、支店長印等で本事業者へ参加する場合に本書の添付が必要になります。

委 任 状

泉南市長様

[委任者] 所在地
商号又は名称
代表者職氏名

実印

私は次の者を代理人と定め、泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託の下記事項に関する権限を委任します。

1. 当該プロポーザルに関すること。
2. 契約締結に関すること。
3. 請負等代金の請求及び受領に関すること。
4. その他契約締結に関する一切のこと。

[受任者] 所在地
商号又は名称
代表者職氏名

使用印

[留意事項]

1. 本業務において、本社ではなく、支店等の名義で参加する場合に本書の添付が必要となります。
1. 委任者の欄に実印、受任者の欄に使用印を押印してください。

暴力団等排除に関する誓約書

泉南市長様

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

実印又は使用印

弊社は、泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託に関する全ての事項について、下記の事項を誓約します。

1. 弊社は、弊社又は弊社の役員等が、次のいずれにも該当しないことを表明し保証します。
 - 1) 暴力団、暴力団員その他これらに準じる者
 - 2) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的を持って、上記 1) に該当する者を利用するなどした者
 - 3) いかなる名義をもってするかを問わず、上記 1) に該当する者に対して、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に与えた者
 - 4) 上記(1)に該当する者と社会的に非難される関係を有している者
 - 5) 下請契約、資材・原材料の購入契約又はその他契約にあたり、相手方が上記 1) から 4) のいずれかに該当する者であると知りながら契約を締結した者
2. 弊社は、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超える不当な要求行為、詐術・脅迫的行為、業務妨害行為その他これらに準ずる行為を行わないことを表明し保証します。
3. 前 2 項に違反した場合、貴市が、何らの通知なしに、直ちに契約の全部または一部を解除できることを承諾し、異議を唱えません。
4. 貴市が、第 1 項および第 2 項に反するおそれがあると認め、当該事項に関する報告を求めた場合は、弊社は指定された期日までに報告書を提出します。この場合、貴市が判断に要する相当期間、契約上の義務の履行を停止することを、弊社は承諾します。

企画提案書（事業計画書）

泉南市長様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

実印又は使用印

[業務名] 泉南市学校給食デリバリー調理等業務委託

下記の事項について、企画書を添付します。

1. 本業務に対する取組姿勢と考え方
2. 事業継続性
3. 事業実績
4. 調整施設、設備（1日あたり3,100食以上の提供が可能なこと）
5. 調理体制
6. 衛生管理体制
7. アレルギー対応
8. 配送・配膳体制
9. 危機管理体制
10. 調理従事者の育成、雇用体制
11. 本事業に追加する独自提案
12. 近隣での実施

実施体制計画

泉南市長様

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

実印又は使用印

1.業務責任者（経験年数は、本書の提出時点の実績）

氏名		年齢	
役職		経験年数	

2.保有資格（名称、部門、取得年月日）

資格名称	部門	取得年月日

3.同種業務の責任者として実績（平成 30 年度以降）

年度	発注者	業務名	業務内容 (期間、食数)	契約金額 (税込)

4. その他配置人数及び実務経験

	従事者の実務経験	配置人数	備考
業務副責任者	3年以上	名	
	4年以上	名	
	5年以上	名	
衛生管理責任者	3年以上	名	
	4年以上	名	
	5年以上	名	
衛生管理副責任者	3年以上	名	
	4年以上	名	
	5年以上	名	
管理栄養士	2年未満	名	
	2年以上	名	
	3年以上	名	
	4年以上	名	
	5年以上	名	
調理作業従事者	2年未満	名	
	2年以上	名	
	3年以上	名	
	4年以上	名	
	5年以上	名	
調理作業補助者	2年未満	名	
	2年以上	名	
	3年以上	名	
	4年以上	名	
	5年以上	名	
配送員	2年未満	名	
	2年以上	名	
	3年以上	名	
	4年以上	名	
	5年以上	名	
配膳員	2年未満	名	
	2年以上	名	
	3年以上	名	
	4年以上	名	
	5年以上	名	

※備考欄に、兼務の状況・保有資格等を記載のこと

資格等の保有状況等が異なる場合は、適宜表を追加すること

受託した場合、記入内容に基づき配置を行うこと(ローテーションの人数は除く)

